羽咋市消防団応援の店　実施要綱

令和３年９月１日告示第68号

(趣旨)

第１条　この要綱は、消防団の福利厚生の充実による消防団員の確保及び地域防災力の向上を図ることを目的として、市内の事業所等が消防団員等に対し、自主的に優遇サービスを提供する消防団応援の店の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　消防団員　消防組織法（昭和22年法律第226号）第19条第１項の消防団員をいう。

（２）　消防団員等　全国の消防団員並びにその家族及び同伴者をいう。

（３）　事業所等　市内の事業所、店舗その他の団体をいう。

（４）　消防団応援の店　消防団員等に対して優遇サービスを提供し、消防団を支援する事業所等であって、市長が登録したものをいう。

（５）　優遇サービス　消防団応援の店が自主的に消防団員等に対して行う商品等の割引、特典の付与その他のサービスをいう。

(登録)

第３条　消防団応援の店の登録を受けようとする事業所等は、羽咋市消防団応援の店登録申込書(様式第１号)により、市長に申し込むものとする。

２　市長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を確認し、適当と認める事業所等を消防団応援の店として登録するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業所等については登録しない。

（１）　羽咋市暴力団排除条例（平成24年羽咋市条例第２号）第２条に規定する暴力団、暴力団員等又は暴力団の関係者が経営を実質的に支配するもの又はこれらに準ずる者が経営するもの

（２）　公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの

（３）　宗教活動及び政治活動に関係するもの

（４）　法令等に違反している事業所等又はそのおそれのあるもの

（５）　前各号に定めるもののほか、市長が適当でないと認めるもの

(表示証の交付)

第４条　市長は、前条第２項の規定による登録をしたときは、当該事業所等に対し、羽咋市消防団応援の店登録決定通知書（様式第２号）及び表示証（様式第３号）を交付するものとする。

(表示証の掲示等)

第５条　消防団応援の店は、次に掲げる場所等に表示証を掲示し、又は掲載することができる。

（１）　事業所等の見やすい場所

（２）　パンフレット、チラシ、ポスター、看板、映像その他の広告物

(消防団応援の店の公表)
第６条　市長は、消防団応援の店の名称、優遇サービスの内容その事項について、広報、ホームページその他の適切な方法により公表することができる。

(登録の変更等)
第７条　消防団応援の店は、登録事項を変更し、又は廃止するときは、羽咋市消防団応援の店登録事項変更届出書(様式第 4 号)又は羽咋市消防団応援の店登録廃止届出書(様式第 5 号)により、市長に届け出なければならない。
２　市長は、前項に規定する届出があったときは、速やかに当該登録を変更、又は廃止するものとする。
３　消防団応援の店は、廃止の届出をしたときは、速やかに表示証を市長へ返還しなければならない。

(登録の取消し)
第８条　市長は、当該消防団応援の店が事業を廃止したとき、偽りその他不正な手段により表示証の交付を受けたとき若しくは消防団応援の店の登録が適当でないと認めるときは、当該登録を取り消すものとする。
２　前項の規定によりその登録を取り消された当該防団応援の店は、速やかに表示証を市長へ返還又は破棄しなければならない。
３　第１項の規定により登録を取り消された当該防団応援の店は、速やかに当該消防団登録の店に係る広告等の表示を破棄しなければならない。

(消防団員等の遵守事項)
第９条　消防団員等は、消防団応援の店において優遇サービスを受けようとするときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
（１）　消防団応援の店の求めに応じ、消防団長が交付する消防団員証その他消防団員であることを証するもの(以下「団員証等」という。)を提示すること。この場合において、団員証等に写真が貼付されていないときは、本人であることを確認することができる運転免許証その他の公的身分証明書を併せて提示すること。
（２）　団員証等を他人へ貸与し、又は譲渡しないこと。
２　前項第 2 号の規定に違反して団員証等を他人へ貸与し、若しくは譲渡し、又は紛失したことにより、消防団応援の店に損害を与えたときの責任は、団員証等の所有者が負うものとする。

(その他)
第 10 条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則
この告示は、令和３年９月１日から施行する。

様式第１号（第３条関係）

年　　月　　日

羽咋市長　　　　　　　　様

〒
所在地（住所）
名　　　　称
代表者氏名
電話番号

羽咋市消防団応援の店登録申込書

羽咋市消防団応援の店の登録を受けたいので、次のとおり申し込みます。

記

（ふりがな） 事業所等の名称 （店舗名等）	
所　　在　　地	〒　925－0 羽咋市
（ふりがな） 代表者氏名	
担当者氏名	
電話番号	TEL　　　　　　　　　　（FAX　　　　　　　）
営業時間	時　　分　～　　　時　　　分（24時間表示）
定　休　日	日・月・火・水・木・金・土・祝日・ （　　　　　　　　　　　　）
Eメールアドレス	
ＨＰｱﾄﾞﾚｽ	
優遇サービス の　内　容	
対象者の範囲	□全国の消防団員等　　　□市内の消防団員等
対　象　者	□　消防団員本人 □　消防団員本人及びその家族 □　消防団員本人及びその同伴者
そ　の　他	

※優遇サービスの内容等は、具体的に記入してください。記入された情報は、市のホームページ等で公開します。

様式第２号（第４条関係）

第　　　　号
年　　月　　日

様

羽咋市長　　　　　　　　印

羽咋市消防団応援の店登録決定通知書

年　　月　　日に申込みのあった羽咋市消防団応援の店の登録について、下記のとおり登録し、表示証の交付を決定したので通知します。

記

１　事業所等の名称
所　　在　　地
代 表 者 氏 名

２　登　　録　　日　　　　　年　　月　　日

３　登　録　番　号　　　　　第　　　　号

様式第３号(第４条関係)

表示証

様式第４号(第７条関係)

年　　月　　日

羽咋市長　　　　あて

〒
所在地(住所)
名　　　　称
代表者氏名
電 話 番 号

羽咋市消防団応援の店登録事項変更届出書

羽咋市消防団応援の店の登録事項を変更したいので、下記のとおり届け出ます。

記

登録番号	第　　　　号	
変更箇所		事業所等の名称
		事業所等の所在地
		優遇サービスの内容
		その他
	変更箇所に〇を付け、下枠に変更する内容を記入してください。	
変更内容	変更前	
	変更後	
変更年月日	年　　月　　日	
備　　考		

様式第５号(第７条関係)

年　　月　　日

羽咋市長　　　　あて

〒
所在地(住所)
名　　　　称
代表者氏名
電 話 番 号

羽咋市消防団応援の店登録廃止届出書

羽咋市消防団応援の店の登録を廃止したいので、下記のとおり届け出ます。

記

登　録　番　号	第　　　　　号
事業所等の名称	
所　　在　　地	
代 表 者 氏 名	
備　　　　　考	
※　これより下は記入しないでください。 表示証　　返還済　・　未返還　・　その他	

※　登録を廃止する場合は、この届出を行うほか、表示証を返還してください。